

子育てサークルや自主グループ、
自治会、PTA、
保護者会など
県内の各種団体のみなさまへ

無料で

「講師」を派遣します

すべての人が自分らしく豊かに生きられる社会のために
性別や年齢、価値観などに関わらず
誰もが多様な生き方を選択し、活躍できる社会について考えてみませんか！

男女共同参画に関する学習会
(研修会・講演会など) をアバンセがお手伝いします！



利用の流れ

- Step 1 **お申込み** (開催予定の6週間前までに) 下記の※①②③も参照ください
裏面「申込書」に必要事項をご記入のうえ、アバンセへご提出ください
アバンセから、テーマや内容等について確認のお電話をします
★右の二次元コードにアクセスし申込書をダウンロードできます
- Step 2 **日程・派遣講師など アバンセが調整**
アバンセが、ご希望の内容によって講師をコーディネートします
講師の指定は、ご遠慮ください
- Step 3 **「お届け講座」の開催決定**
アバンセから、「決定通知書」お送りします
- Step 4 **「お届け講座」の開催**
講座参加者へのアンケートの配付と回収にご協力ください
- Step 5 **「お届け講座」終了後** 実施報告書をご提出ください



これまでの開催テーマ(一例)

- 男女共同参画の基礎知識
- SDGs と ジェンダー平等
- LGBTの基礎講座
～正しい知識と日常生活での注意点～
- セクハラ、パワハラ的基础知識と予防
- 男性の家事参画と育休取得について
- ワーク・ライフ・バランス
～より良い人生を送るために～
- 多様な視点で考える、地域の防災
- 男女共同参画の視点を活かす地域づくり

- ★ **開催主体** 県内の各種団体
- ★ **開催場所** 県内各地の公共施設等
- ★ **講座の内容** 男女共同参画に関するもの
- ★ **派遣予定講師** 大学教授、学識経験者、アバンセ職員 ほか

- ★ **派遣経費** 会場設営費を除き、講師謝金や講師の交通費などをアバンセが負担します。
- ★ **派遣件数** 10件程度 (派遣件数に達し次第、申込締切)
- ★ **実施期間** 令和6年3月まで (申込は6週間前まで)

※①実施回数は、1団体につき1年度1回とします。

※②実施については、前年度実績がない新規団体等及び前年度と異なるテーマでの開催を希望する団体等を優先します。

※③気象状況、天災、感染症、官公庁からの指示、その他講座を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、講座の実施について協議をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

主催・申込み・問合せ

佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)事業部
「男女共同参画お届け講座」係

TEL 0952-26-0011 FAX 0952-25-5591

E-mail dan.jo@avance.or.jp

ホームページ<http://www.avance.or.jp/dan.jyo.html>

※佐賀県立男女共同参画センターの事業は、佐賀県からの委託を受けて公益財団法人佐賀県女性と生涯学習財団が実施します。

アバンセ 〒840-0815 佐賀市天神三丁目2-11

●JR佐賀駅から徒歩約10分

●開館時間 火～土 8:30～22:00
日・祝 8:30～17:00

●休館日 毎週月曜日、12/29～1/3

●アバンセの研修室やホールなど有料施設の予約状況は
右の二次元コードから検索できます。ご利用ください。



令和 年 月 日

佐賀県立男女共同参画センター
館長 田口 香津子 あて

企業・団体等名

代表者名

令和5年度（2023年度）「男女共同参画お届け講座」の申込みについて

下記のとおり申し込みます。

記

実施希望日時	第1希望 月 日 () (時間) : ~ :	第2希望 月 日 () (時間) : ~ :	第3希望 月 日 () (時間) : ~ :
参加予定人数	対象		
	人数		
希望するテーマ (具体的にお書き ください)			
開催予定会場			
連 絡 先	企業・団体等名		
	担当者名		
	〒 住 所		
	電 話		
	F A X		
E-mail			

*この事業の申込みに伴い収集した個人情報は、事業実施のためのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。
*メールで資料等をお送りする場合があります。メールアドレスをお持ちの方はご記入をお願いします。